

平成 23 年 4 月 4 日

株式会社 十八銀行

東北地方太平洋沖地震に対する災害募金箱に寄せられました募金の寄付ならびに義援金等の拠出について

このたびの震災で被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞申しあげます。

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）では、被災された皆さまの救援や被災地の復興に少しでもお役立ていただくため、平成 23 年 3 月 22 日（火）より全営業店で災害募金箱を設置しております。

本日、皆さまからお預かりいたしておりました募金を下記のとおり寄付、また、当行からも義援金等の拠出を行いましたのでお知らせいたします。

記

1、災害募金箱に寄せられました募金の寄付について

寄付先	社会福祉法人 長崎県共同募金会
寄付金額	3,417,435 円
その他	23 年 3 月 22 日（火）～4 月 1 日（金）にお預かりいたしました募金全額

なお、23 年 4 月 4 日（月）以降にお預かりいたします募金につきましても、取り纏めのう え同様に寄付を行わせて頂きます。

2、義援金等の拠出について

(1) 義援金 10,000,000 円の拠出 [3 月 29 日（火）実施]

社団法人全国地方銀行協会を通じて、日本赤十字社東北関東大震災義援金へ寄付いたしました。

(2) 救援物資等の送付 [3 月 28 日（月）実施]

『長崎市「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」災害対策応援本部』へ救援物資を送付いたしました。

(3) 役職員による義援金 2,504,933 円の拠出 [4 月 4 日（月）実施]

関連会社を含めた当行の役職員に募金を募り、社会福祉法人 長崎県共同募金会へ寄付いたしました。

以 上